

監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年 1月28日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 山形市監査委員 | 玉 | 田 | 芳 | 和 |
| 同 | | 村 | 山 | 秀 |
| 同 | | 渡 | 辺 | 元 |
| 同 | | 中 | 野 | 信 |
| | | | 吾 | |

記

1 定例監査

(1) 監査の対象部課等

総務部 行政経営課、職員課、広報課

市民生活部 市民課、市民相談課

福祉推進部 介護保険課

(2) 監査の期間

令和元年12月5日から令和2年1月27日まで

(3) 監査の範囲

平成30年度の事務事業の執行状況

(4) 監査の方法

監査の対象部課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。

(5) 監査の結果

別記1のとおり

別記 1

定例監査結果

| 部課等名 | 監査の結果 |
|----------------|--|
| 総務部 行政経営課 | 指摘する事項はなかった。 |
| 総務部 職員課 | <p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市職員厚生会の備品管理において、現物を確認できないものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食器棚 ・ プリンズ救急箱 |
| 総務部 広報課 | <p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 市政テレビ広報番組の制作及び放送業務（やまがた City 情報）の委託契約事務において、契約締結時に予算措置の記載がなかった。</p> <p>2 施設の管理において、消防法施行規則に定める回数の消防訓練を実施していなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出羽コミュニティセンター ・ 本沢コミュニティセンター <p>3 警備報告書において、1 2月～3月で、それぞれ3日3件の火気の消し忘れの指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝山コミュニティセンター ・ 南山形コミュニティセンター ・ 蔵王コミュニティセンター |
| 市民生活部 市民課 | <p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 はがきの管理について、受払簿に適切に払出しを記載せず、課全体として残枚数の把握をしていなかった。</p> |
| 市民生活部 市民相談課 | 指摘する事項はなかった。 |
| 福祉推進部 介護保険課 | 指摘する事項はなかった。 |